

「大正自由教育のリーダー 澤柳政太郎の生涯と業績」(レジュメ)

北村和夫 (聖心女子大学名誉教授)

1. はじめに

2. 澤柳政太郎の生涯

澤 柳 政 太 郎 略 歴	
慶應 1 (1865) 年 4 月 23 日	信州松本に生まれる (松本藩士澤柳信任の長男)
明治 7 (1874) 年 4 月	甲府徼典館を経て、松本の開智学校下等小学八級編入
明治 8 (1875) 年 11 月	一家で上京し、(官立) 東京師範学校附属下等小学五級に編入
明治 11 (1878) 年 9 月	東京府中学校入学
明治 13 (1880) 年 9 月	東京大学予備門入学
明治 17 (1884) 年 9 月	東京大学文学部入学
明治 21 (1888) 年 7 月	帝国大学文科大学哲学科卒業、文部省入省 (文相 森有礼)
明治 23 (1890) 年 4 月	『公私学校比較論』発表
明治 24 (1891) 年 2 月	結婚 (のち、5 男 3 女)
明治 25 (1892) 年 11 月	文部大臣官房秘書課長を辞職 (修身教科書機密漏洩事件)
明治 26 (1893) 年 9 月	大谷尋常中学校長 (清澤満之が招く)
明治 28 (1895) 年 2 月	群馬県尋常中学校長
明治 28 (1895) 年 3 月	『教育者の精神』発表
明治 30 (1897) 年 4 月	第二高等学校長
明治 31 (1898) 年 7 月	第一高等学校長
明治 31 (1898) 年 11 月	文部省普通学務局長 (文相 樺山資紀)
明治 35 (1902) 年 7 月~36 (1903) 年 3 月	万国東洋学会に出席、欧米を視察
明治 39 (1906) 年 7 月	文部次官 (文相 牧野伸顕)
明治 41 (1908) 年 7 月	文部次官を辞職
明治 41 (1908) 年 11 月	『教師及び校長論』発表
明治 41 (1908) 年 12 月	『学修法』発表
明治 42 (1909) 年 2 月	『実際的教育学』発表
明治 43 (1910) 年 1 月	『我国の教育』発表
明治 44 (1911) 年 3 月	東北帝国大学初代総長
大正 2 (1913) 年 5 月	京都帝国大学総長
大正 3 (1914) 年 4 月	京都帝国大学総長を辞任 (京都帝大澤柳事件)
大正 3 (1914) 年 7 月	文学博士
大正 5 (1916) 年 2 月	帝国教育会会長

大正 6 (1917) 年 4 月	成城小学校を牛込の成城学校内に創設、校長
大正 6 (1917) 年 9 月～ 8 (1919) 年 5 月	臨時教育会議委員
大正 10 (1921) 年 8 月～11 (1922) 年 6 月	欧米教育視察旅行
大正 11 (1922) 年 4 月	成城第二中学校創設、校長
大正 12 (1923) 年 5 月	ダルトン協会長
大正 12 (1923) 年 6 月～7 月	世界連合教育会サンフランシスコ大会出席
大正 12 (1923) 年 7 月	日本国際教育協会会長
大正 13 (1924) 年 4 月	文政審議会委員
大正 14 (1925) 年 4 月	成城第二中学を砧村に移設、成城玉川小学校を設置
大正 14 (1925) 年 5 月	成城幼稚園を設置
大正 14 (1925) 年 6 月～7 月	太平洋問題調査会第 1 回ホノルル大会出席
大正 14 (1925) 年 9 月～10 月	中華民国視察旅行
大正 15 (1926) 年 3 月	成城高等学校（七年制）校長
昭和 2 (1927) 年 4 月	成城高等女学校を創設、校長
昭和 2 (1927) 年 6 月	太平洋問題調査会第 2 回ホノルル大会、世界連合教育会トロント大会、万国議員商事会議出席
昭和 2 (1927) 年 12 月 24 日	死去

3. 文部官僚としての澤柳政太郎

「教育の普及と質の向上」は、澤柳生涯の願い

(1) 普通学務局長、事務次官時代の主な業績

明治 32 (1899) 年：教育基金令、中学校令、高等女学校令、実業学校令の制定

明治 33 (1900) 年：(第 3 次) 小学校令、小学校教育費国庫補助法の制定

明治 36 (1903) 年：小学校令中改正（小学校教科書国定制度）

明治 40 (1907) 年：小学校令中改正（義務教育年限六年制）、師範学校規程（本科第二部の創設など）の制定

明治 40 (1907) 年以降：高等教育機関の大拡張（東北帝国大学、奈良女子高等師範学校、第八高等学校ほか、帝大、官立実業専門学校などの増設を計画、実施）

(2) 第 3 次小学校令の注目点

①義務教育年限を 4 年に統一（それまでは 3 年ないし 4 年）

②無償制義務教育の成立（授業料無徴収を本体とする）

就学率：68.9%（明治 31 年）→81.5%（明治 33 年）→91.6%（明治 35 年）

③教育内容の合理化、児童の学習負担軽減

- ・国語科の新設（読書、作文、習字を統合して連絡統一を図る）
- ・体操科の必修化（運動場を必設）
- ・期末などの定期試験を廃し、平素の学業を考査する
- ・4 年間の教育漢字を 1,190 字に制限（今は 6 年で 1,026 字）
- ・字音につき発音仮名遣いとする

歴史的仮名遣いと「棒引仮名」遣い（長音を棒「一」で表記）

教育（けういく→きよーいく）、兄弟（きやうだい→きよーだい）、協力（けふりよく→きよーりよく）

(3)「我が小学教育の特長」（大正4年）：教育調査会が進める初等教育を早期に複線化する案に反対

「(単一制には) 実に深遠の意味が含まれて居る」

- ①国民精神の統一上望ましい（階級融和の観点）
- ②我国柄（貴賤貧富を問わず「陛下の赤子」）に適合（一君万民思想、日本の平等観の観点）
- ③進路は家の資産ではなく、本人の希望・稟賦によるのが教育的（国家のための人材獲得の観点）

4. 教育学者としての澤柳政太郎

(1) 帝大時代の出会い

- ①親友日高真実（帝大で最初に教育学を専攻）との交友関係
- ②ハウスクネヒト（明治20年来日のドイツ人学者）によるヘルバルト主義教育学の紹介
- ③ヘルバルト主義教育学者としての翻訳刊行：『格氏普通教育学』『格氏特殊教育』（明治25,26年）

(2) 文部省への入省：生え抜きの文部官僚として教育行政の最前線へ。教育学の素養・学識に優れた文部官僚。教育現場との関係を大切に、教師の専門的な力量の重要性に早くから着目

(3)『実際の教育学』（明治42年）における教育学批判と問題提起

- ①「従来の教育学」：空漠性、実際と没交渉、大問題に触れない（教育学の移入性・観念性への批判）
- ②「教育の事実」：現に一大系統をなしている。教育の事実に基づく研究を（科学的・実証的な研究の提唱）
- ③「教育は発達である。変化である。被教育者の心身の上に及ぼす所の変化である」
（個人の発達を目的とする働きかけ。発達過程の活性化を志向する教育観）
教育界の衝撃・反響は大きかったものの、澤柳の提唱に応える研究の動きは現れず

5. 新教育のリーダーとしての澤柳政太郎

(1) 大正自由教育（新教育）の中心的拠点校としての成城学園

①「大正自由教育（新教育）」の性格

- ・大正期を中心に展開された民間主導の自由主義的、経験主義的な教育運動。大正デモクラシーの高まりを背景とする。
- ・明治後期の定型化された教育状況への批判として始まり、児童・生徒の個性、自発性、創造性を尊重する教育を追求。
- ・同時期の世界的な新教育運動とも連動、戦後新教育に対して、第一次新教育運動とも呼ばれる。現在進行中の教育改革の源流的要素を豊かに含む。

②「大正自由教育（新教育）略年表」（参照）：

- ・樋口勘次郎による総合学習の実践が皮切り
- ・比較的、教育の革新に取り組みやすい私立学校、師範学校付属小から、公立小学校、中等学校へ
- ・成城の登場は初期・形成期を経て、発展期に位置づけられる。

- ・最盛期の八大教育主張講演会（大正 10 年）には 8 日間の会場（2,000 名）の数倍の申し込みという熱気
- ・小林宗作（元成城幼稚園主事、『窓際のトットちゃん』の先生）のトモエ学園は最終盤に設立
- ③「私立成城小学校創設趣意」（開校前に配布。澤柳が平内（藤本）房次郎らと協議して作成）、四つの希望理想
- ④少人数制（30 人学級）、二重学年制・飛び級制の採用、教師の公募、顧問（小西重直、長田新、三島通良、のち野口援太郎）、成城小学校研究叢書（全 15 巻）刊行
- ⑤大正 8 年 12 月、二代目主事の鯨坂（小原）國芳着任（のち、玉川学園創設）。大正 9 年より機関誌『教育問題研究』を発刊。全国的な教育改造「運動」の一大拠点に。

（2）成城を成立させた二大目的（二つの柱）

- ①教育学形成のための実験学校、小学教育学の建設
- ②「本当の教育」の追求:「希望理想」の上に立ち、研究しつつ実践を開拓。「本当の教育」のイメージの核心には「自律的学習」の成立があったのではないか
 - ・『学修法』（明治 41 年）の段階（生徒自らが学習意欲を奮起させる「自発的奮励」）
 - ・修身科開始時期論争(大正 3~4)の段階（道徳、言語、自然、歴史など自ら学びたくなる時期や発達段階がある）
 - ・「自学自習法の建設にまで」（大正 9）の段階（子どもの内側から起こる活動性に立った自学こそが本物）
 刷新されたカリキュラムと教材、環境によって触発される活動性とは：知りたい、分かってみたい、いじりたい、やってみよう、作りたい、表現したい、善くなりたい、挑戦したい、皆と一緒にやりたいといった思いではないだろうか

（3）教育研究・改造の方略（別図参照）と新教育実践の展開

- ①成城は文部省の「諒解」を得て、法令を超える大胆な改革・研究が可能。全国の小学校と交流し、研究課題を得て研究し、成果を国の制度、法令に生かす方略
- ②カリキュラム改造の進展：発達保障の観点から「教科の始期」を主に研究し、その教科の目的・内容・方法もとらえ直していく。
 - ・カリキュラムの全体構成、分化と統合の研究も行い、極めてユニーク。佐藤武「小学校に於ける学科課程の改正を論ず」（大正 9）。
 - ・小原國芳は「真・善・美・聖・健・富」の価値体系からなる全人教育論を提唱。
 - ・国のカリキュラムとの違いに注目
 - ・カリキュラム研究にも最新の手法を用いる：ライン（Wilhelm Rein）の教科理論とスタンリー・ホール（Stanley Hall）の「約説原理」、カリキュラム研究の方法（モンロー W.S.Monroe）：A 活動分析、B 意見の一致法、C 現行課程の比較研究、D 教科書分析、E 児童の活動や興味の分析
- ③『現代教育の警鐘』（昭和 2 年、開校 10 年目）の「独創的研究」16 項目
- ④国語科の授業改造：澤柳は国語問題に造詣が深く（国語国字改良問題、字音仮名遣いなど）自ら先頭に
 - ・澤柳・田中末廣・長田『児童語彙の研究』（大正 8）：大正 7 年度入学児童全員の語彙を調査し、平均 4,089 語の語彙を持つことを発表。児童が生活をとおして自力でこれら多数の語彙を獲得した事実は、自ら学ぶ力への重要な根拠となった。
 - ・自律的学習を支える力として聴方科、読方科、読書科、綴方科などを開発して国語の力を重視。大量の文献を読み進める「分量主義」、振り漢字、自主教材の編集などユニークな取り組みを行い、全国に大きな影響

- ・「文字・言語の力は人類文化の宝庫を開く鍵鑰」、奥野庄太郎『お噺の新研究』（大正 9）、読方科（→文学教育、国語教育）、児童文化としての教科書、『児童文学読本』等々
- ⑤修身科の授業改造：澤柳の所論に基づき 4 年生で開始。
 - ・小原國芳が「修身の哲学化」を開拓：独自の教材集を編集し、児童生徒との集団的な対話をとおして各自の考えを求め、根拠を問い、多角的な見方を促した。教育勅語の臣民道徳が主流であった時代に、「自律的個性的道徳の形成主体」を育てる実践だった。
 - ・小原國芳『修身教授革新論』（大正 9）、『修身教授の実際』（大正 10,11）、「良心の開発法」研究（澤柳）
- ⑥理科の授業改造：国のカリキュラムでは 4 年開始。ところが児童は自然に触れたい強い衝動を持つ。1 年から総合的な「自然科」として開始。
 - ・大きな成果を得て、成蹊などと共に全国的な「低学年理科設置運動」を展開し、昭和 16 年、国の制度として 1 年からの理科が実現した。
 - ・Nature Study 和田八重造、諸見里朝賢『児童心理に立脚した最新理科教授』、平田巧『玩具による理科教授』。子どもの「内部的要求」の解放。実験観察と想像・思考を重視、成蹊（直観中心）との違い、飼育栽培も
- ⑦数学科の授業改造：直観や遊びを通して豊かに数観念を発達させ 2 年から数学を開始。算術にとどまらず代数、幾何、数学史的な要素も取り入れた「児童数学」とする。
 - ・数学者・数学史家の小倉金之助（『数学教育の根本問題』著者）は澤柳と深い関係。子どもの心理発達状況を重視。実験実測、直観の重視。科学的精神と函数観念、新主義数学、池田栄一郎、代数的教材・グラフ・空間教材、数学史教材など。
 - ・生活算術や教材などは国の緑表紙本（昭和 10）、理数科算数（昭和 16）に影響を与える
- ⑧ダルトンプランの実践：高学年～中学生に実施された大規模な自律的学習組織。一か月単位で学習計画を立て、実験室で学ぶ。
 - ・学習指導案（アサインメント）を基に、自ら調べ学ぶ
 - ・特別研究（大正 11）で独自に模索。赤井米吉『児童大学の実際』（大正 11）、パークースト（Helen Parkhurst）自由と協同、実験室案、児童大学など
- ⑨自由画、学校劇、英語、映画教育、リトミック：成城が開拓者的。
 - ・山本鼎『自由画教育』（大正 10）に呼応し、自由画教育の拠点に。小原國芳『学校劇論』（大正 12）、斎田喬、内海繁太郎、小林宗作など。
 - ・音楽教育、林間学校などの開拓もユニーク。芸術味豊かな学校生活は「文質彬彬」たる人格につながるだろう。

（４）私学としての成城学園—その特徴と意義—

「理想の私立学校は教育上の理想より生まれなければならない」、「私立学校は特色を以て生命としなければならない」（澤柳『退耕録』明治 42 年）

【参照】

- ・「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない」（「教育基本法」第 8 条、平成 18 年）
- ・「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」（「私立学校法」第 1 条、昭和 24 年）

- ①School-based のカリキュラム改造、学校改造。理念の一貫性と改革の積み上げの継続性。常に原点の確認と現代的な刷新が問われる。学校改造に当たり、実験学校として研究と開発の相即性がある強み
- ②実験学校として教育学建設の課題：成城では観察・調査を多用、仮説演繹法を用いつつ実験実証を展開。ジョン・デューイの教育学、アメリカの児童研究、教育測定運動、カリキュラム研究、進歩主義教育、ジャン・ピアジェの認知発達心理学、ドイツ新カント派の教育学等を積極的に取り入れる。成城での活発な教育研究活動は教育界に大きな刺激となり、その後、多方面で、科学的根拠のある実証研究が進んだ（教育科学運動、民間教育研究運動など）
- ③子ども観の革新：自由で伸びやかな学校生活から新しい子どもの姿が見えてくる
- ・学習主体としての子ども
 - ・表現主体としての子ども
 - ・生活主体としての子ども
 - ・個性を持つ子ども
 - ・創造する子ども
 - ・自然な発達をする子ども
 - ・全面的な発達をする子ども
 - ・繊細な子ども
 - ・野生的なエネルギーのある活発な子ども
 - ・文化・教養を求め、創造する子ども
 - ・子ども時代を子どもらしく生きる子ども
- ・教育の「器械」観（造花、細工物）から「発育」観（生花、動物、人間）へ
- 「子供はこせこせせず大よくに育てたい。… こせこせせずのんびり生育する子供は幸福ではないか。… 教育は各人の特質特長をその天分のままに発育せしめ得たならば、その目的を達したものとといえると思う。… 天分を天分のままに発育せしむるには適當なる発育の手段を要する。… 小学時代は無邪気に、快活に、世の苦悶とは没交渉に、児童の本性にふさわしい樂園の内で生長せしめたい。」（澤柳「子供を子供としての教育」大正 10）
- ④新たな教師像：『教育問題研究』、成城小学校研究叢書、師範大学、国内外留学、研究会で切磋琢磨、力量形成
- ・「同人」：教育研究の前に校長も訓導もない、平等な「同人」。遠慮のない議論が行われる。
 - ・教育専門家としての教師
 - ・新教育実践家としての教師
 - ・学問研究者としての教師
 - ・独自の私学創設者が続出
- ⑤ユニークで公共性のある私学として、その他の特徴
- (a)私立新学校
- 「官立」「公立」ではない。
- ・存在意義が問われる。国の後ろ盾がなく、厳しい立場。立地（都市及び都市周辺）、入学者層が限られる。
 - ・新しい私立の類型を創出
 - 国から独立自由な学問教育（慶應、早稲田、同志社）高等教育
 - 国の教育を補完（法政、中央、明治）法学教育中心、高等教育
 - 国の制度への進学準備（共立・開成、成立学舎、麻布、海城、郁文館）中等教育
 - ミッションスクール（立教、青山学院、明治学院、上智、雙葉、聖心）、宗派立学校 宗教教育
- 「自由教育系の私学」：大正デモクラシーを背景
- (b)大正自由教育の発展期を拓いた新学校
- 初期の新学校：日本済美、帝国小学校、成蹊実務学校→成蹊学園。生き残り難しい
- 明治教育への批判、初期の新学校との違い、新しい実践内容の創造
- (c)田園立地の新学校→郊外型の総合学園を形成：豊かな自然を、目指す教育の成立する必須の条件とする。都市と田園との接点。鉄道網（私鉄）の発達。小田急、京王、京浜電車、東武、西武、山手線
- ・郊外へ：成城、成蹊、自由学園。玉川、明星、和光、明星（めいせい）
 - 都心部：文化学院：西村伊作（建築・絵画）、与謝野晶子

- (d)初等教育を起点とする「上構」型の学園形成による一貫教育の希求
- (e)財政基盤の相対的弱さ⇔成蹊（三菱、今村）、武蔵（根津）、甲南（平生）
- (f)教育界の玄人による改革⇔素人：自由学園、成蹊、文化学院、山本鼎、鈴木三重吉『赤い鳥』
- (g)宗教的背景を持つ指導者：澤柳、小原。他校でも中村春二、浅野孝之、土田誠一、三浦修吾、羽仁もと子、西村伊作、野村芳兵衛、千葉命吉
- (h)西洋教育潮流の消化吸收活用。日本の教育伝統も意識⇔成蹊：国学、日本の自然観、曹洞自力禅、僧堂教育、鍛錬行事。寺子屋・私塾（吉田松陰・松下村塾、広瀬淡窓・咸宜園）
- (i)教育問題研究会による普及運動：全国の教育改革の基点、根拠を与える。改革への責任意識と「宣伝」化。大正自由教育の中心的拠点校
- (j)都市新中間層による支持：近代家族、情愛家族、教育家族。地縁・血縁よりも学歴・学校歴、家庭と学校、三位一体
- (k)学園町の形成：小田急の開通（昭和2年）を見越して校地購入。環境・景観に配慮した住宅地としても分譲
- (l)「生き残った」新学校：財政、教育方針・内容・成果、学歴社会への適応（大正15年七年制高等学校設立）
- (m)成城系の学園を持つ：明星、玉川、和光、昭和、清明、トモエ、児童の村小学校

6. 国際教育家としての澤柳政太郎

澤柳政太郎の発言より

「各国民各人種は嫌悪する程度までにはよく知合って来ているが、まだ他を好み尊敬する程度までには至っていない」（大正14年）

「武装した平和から真正の平和へ」、「国際主義と調和されない国家主義は斥けなければならない」（大正12年）

「(人種的反感)は神が子供に与え給うた神聖な本質を曲げる(こと)」、「ただ子供に国民的偏見と人類的反感を与えることを止めれば、子供は自然と世界人となる」、「歴史や地理を教えるに当たって、自国の事業や勝利をあまり強調して国民的人種的偏見を与えることを避けなければなりません」（昭和2年）

バランスオブパワーの危うさ、子どもへの信頼、他国を見下す自国中心主義への警戒など。国際教育家として澤柳の視野、問題意識は広がった。日本の良心的知識人の代表として国際理解、国際協調に活躍する姿は唐突だろうか。一人ひとりの生命と尊厳を守り、個性を大切にすることは、世界を共有する人々の異質性、多様性、diversityを大切にし、世界平和を守ることにつながる、いや、つながってこそ本物になると言えないだろうか。国際教育家は澤柳の教育人生の一つの帰結だったとみてよい。

7. 終わりに